

您的家庭未缴纳国民健康保险费。

请在支付期限内缴纳。

逾期不缴纳的，将依法进行行政处罚。

- ※ 已缴纳时请忽略。
- ※ 金融机构不能使用催缴单。
- ※ 催缴单表面未印条形码时，请使用同附的缴纳单或向国民健康保险课咨询。

①	缴纳单兼缴付通知书
②	缴纳额
③	缴纳义务人
④	通知书号码
⑤	请按背面记载的“可以缴纳的地点和方法”缴纳。
⑥	使用账户转账的家庭中，对于计划在账户转账日扣除催缴对象月份金额的家庭，为避免重复缴纳，请不要使用此缴纳单缴纳。
⑦	催缴单兼发票
⑧	催缴对象年度
⑨	催缴对象月份
⑩	缴纳期限
⑪	本催缴单根据法律寄送给未在缴纳期限内确认到缴纳保险费的家庭。已经缴纳完毕时请忽略。
⑫	催缴单也也寄送给使用账户转账的家庭、分期缴纳的家庭、领取生活保障的家庭。

◎请对照持有的催缴单确认。

户主有义务缴纳国民健康保险费。即使户主加入了社会保险等，也会要求户主支付全体被保险人的保险费。

此处未印条形码时，请使用同附的缴纳单或向国民健康保险课咨询。

① 納付書兼納入済通知書

自治体コード 131164

加入者 豊島区会計管理者

② 納付額

③ 納付義務者

④ 通知書番号

●裏面に記載した「納付できる場所・方法」で納付してください。
(金融機関では納付できません)
●下記にバーコードが印字されていない場合は、コンビニエンスストア・モバイルレジ・電子マネーで取り扱いができませんので、同封の納付書をご使用いただくか、国民健康保険課までお問い合わせください。

CVS収納用

⑥

収納代行 株式会社NTTデータ

主管課名 豊島区国民健康保険課

問合せ先 03-3981-1111(代表)

原符

自治体コード 131164

加入者 豊島区会計管理者

② 納付額

③ 納付義務者

④ 通知書番号

主管課名 豊島区国民健康保険課

問合せ先 03-3981-1111(代表)

⑦ 督促状兼領収証書

⑧ 通知書番号

⑨ 年度

⑩ 月

⑪ 金額

⑫ 納付期限

この督促状は、法令に基づき、保険料が納期限までに納付されたことが確認できない世帯に送付しています。すでに納付済の場合は、行き違いですのでご容赦ください。

督促状は、口座振替ご利用中の世帯、分割納付中の世帯、生活保障受給中の世帯にも送付しています。

⑫ 世帯主の方が収入されている場合には、世帯主の方に保険料の納付義務があります。

問合せ先 (主管課) 豊島区国民健康保険課 (TEL) 03-3981-1111(代表) (受付時間) 平日 8:30~17:00

収納代行: 株式会社NTTデータ (2年間保管してください)

領収証書 上記の金額を受領しました。

収入印紙不要 (お客様用)

电话：03-3981-1111

第 2 个星期六 9:00 ~ 17:00

此外，窗口受理日期可能会变更。

①	在工作单位等加了入其他健康保险时， 必须自行办理 退出国民健康保险的手续。 (丰岛区、工作单位不会自动办理手续)
②	· 可通过邮寄、网络或窗口办理手续。 · 请在辞职事由发生之日起的 14 日以内办理手续。 · 手续延迟时，不能变更原本停止期间的国民健康保险费，可能承担剩下的缴纳义务。
③	【担当】 丰岛区政府 国民健康保险课资格・保险费小组
④	现在以缴纳单缴纳的家庭，请将缴纳方法变更为银行转账（自动转账）。变更方法请确认右侧的二维码。 缴纳方法 (丰岛区政府主页)
⑤	【可缴纳的地点・方法】 金融机构无法缴纳 (1) 便利店（按 50 音顺序）※ 受理店铺可能会变更。 ◆生活屋◆ Three Eight ◆生活采家◆ 711 ◆Daily Yamazaki（每日山崎）◆ New YamazakiDaily Store（新山崎每日商店）◆全家◆ Poplar ◆Ministop ◆山崎特别合作伙伴商店◆ YamazakiDaily Store（山崎每日商店）◆罗森 (2) MMK 设置店（无人终端及信用金库内终端除外） (3) 移动收银机（收取数据包通讯费、手续费） (4) 电子钱包（收取数据包通讯费） ※(3)(4) 的详细内容请确认丰岛区政府主页。
⑥	无法在缴纳期限内缴纳时，请说明缴纳计划。
⑦	【担当】 丰岛区政府国民健康保险课 整理收纳小组 电话 03-3981-1294（直拨） 特别整理小组 电话 03-3981-1295（直拨）
⑧	※ 如有灾害或其他无法缴纳的特别理由，请尽早咨询。无特别理由而持续滞纳保险费时，可能会成为特别疗养费的发放对象。
⑨	催缴单
⑩	1. 对该处理不服时，可从得知该处理之日的次日算起 3 个月以内，向东京都国民健康保险审查会（东京都厅内）提出审查请求。（注意，即使是在得知该处理之日的次日算起的 3 个月以内，如果从该处理之日的次日算起超过了 1 年，将不能提出审查请求。） 2. 仅限对上述 1 项的审查请求作出了裁决的情况下，自得知对该审查请求作出裁决之日起 6 个月以内，能够以丰岛区为被告（在诉讼中代表丰岛区的人为丰岛区长。）提出撤销处理的申诉。（注意，即使是在得知该裁决之日的次日算起的 6 个月以内，如果从该裁决之日的次日算起超过了 1 年，将不能提出撤销处理的诉讼。）但符合下列 (1) 至 (3) 任意一项，可以不经针对审查请求的裁决，直接提起撤销处理的诉讼。 (1) 自审查请求之日的次日算起，经过 3 个月仍未作出裁决。 (2) 为避免因处理、执行处理或继续办理手续而造成明显损害而有紧急必要性时。 (3) 有其他不经过裁决的正当理由时。

あ すぐに開けて、 なか よ 中をよ読んでください。

※雨等で濡れている場合は、
乾かしてから開けてください。

① 勤務先など他の健康保険に入ったときは、
国民健康保険をやめる手続きを自分で行う必要があります。

② 搬送やインターネット、窓口での手続きができます。

③ やめる事由が発生した日より、14日以内に手続きをしてください。

④ 手続きが完了すると、本来やめている期間の国民健康保険料を返還でき、納付の義務がなくなっていきます。

⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

㉑ 督促状

あなたの納付すべき国民健康保険料が、納期満了にて納付されず、未納となっております。この督促状で指定した納付期満了にて納付してください。

納付期満了まで納付しないときは、法令に基づき、財産調書などで滞納処分（差押等）を受ける場合があります。

① この督促状に不服があるときは、この督促状の日を翌日から起算して3か月以内、東京都国民健康保険審査会（東京都庁内）に対して審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内である。この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

② 上記1の審査請求に対する決定を経た場合に関し、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内、都民会館において（訴訟において）都民会館を代表する者は都民会館となります。処分の取消しを提起することができます。（なお、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、当該取消しの提起日から起算して1年を経過すると処分の取消しの提起を提起することができなくなります。）ただし、次の③から⑤までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する決定を経ないで処分の取消しの提起を提起することができます。

③ 審査請求があった日の翌日から起算して3か月を経過して決定がなかったとき

④ 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる害い・損害を避けるため緊急の必要があるとき

⑤ 前号の処分を経ないことにつき正当な理由があるとき

For Foreign Languages





English 中国語 Tiếng viet नेपाली

加入了社会保险时，需要办理退出国民健康保险的手续。

请按此处记载的地点、方法缴纳。